



## 第一号様式

## 【表紙】

【提出書類】(2)

## 大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の23 第1項

【提出先】

近畿 財務局長

【氏名又は名称】(3)

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表取締役社長 増田 宗昭

【住所又は本店所在地】(3)

大阪市北区梅田二丁目五番二十五号

【報告義務発生日】(4)

平成17年10月 4日

【提出日】

平成17年10月 6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】(5)

その他

## 第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社トップカルチャー
会社コード	7640
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	新潟県新潟市小針4丁目9番1号

## 第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区梅田二丁目五番二十五号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年9月20日
代表者氏名	増田 宗昭
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ビデオ、DVD、CD、書籍、ゲームなどの各種エンターテインメントソフトのレンタル及び販売店チェーン「TSUTAYA」のフランチャイズ本部。その他インターネットを利用したサービス「TSUTAYA online」による情報流通業など。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務グループ 徳田美和子
電話番号	03(5424)1381

(2)【保有目的】(9)

最大の加盟企業の店舗運営強化を通じてTSUTAYAグループのチェーンバリューの向上を目指す為。
---

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券 (株)	2,030,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券パートナー	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 2,030,000	N 0	0 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数 (総数) (M+N+0-P)			2,030,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年10月4日現在)	S 12,688,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	16.00%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年10月4日	株券	1,870,000	取得	672

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

特になし
------

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,272,640
借入金額計 (U) (千円)	0
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	0
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,272,640

